

第1号報告

東大和市土地開発公社の経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、令和2年度東大和市土地開発公社の経営状況を次のとおり提出する。

令和2年2月21日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

令和2年度東大和市土地開発公社事業計画

令和2年度東大和市土地開発公社事業計画は、次のとおりとする。

1. 公共用地取得事業計画

事業名	面 積(㎡)	取得金額(円)
立川都市計画道路3・4・17号桜街道線用地先行取得事業	102.13	26,242,858

2. 公共用地売却事業計画 売却予定なし

令和2年度東大和市土地開発公社予算

令和2年度東大和市土地開発公社予算は、次に定めるところによる。

(収入支出予算)

第1条 収入支出予算の予定額は、「第1表 収入支出予算」のとおり定める。

2 収入支出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 収入支出予算」による。

(資金計画)

第2条 受入資金及び支払資金については、「第2表 資金計画」による。

第1表 収入支出予算

(収 入)

款 項	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減
1 事業外収入	千円 22	千円 35	千円 △ 13
1 利息収入	22	35	△ 13
合 計	22	35	△ 13

説 明	
1 事 業 外 収 入	
定期預金利息	22,000円

(支 出)

款 項	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減
1 事業費	千円 26,221	千円 0	千円 26,221
1 土地取得費	22,921	0	22,921
2 物件移転補償費	3,300	0	3,300
2 管理費	108	85	23
1 一般管理費	85	85	0
2 事業管理費	23	0	23
3 予備費	10	10	0
1 予備費	10	10	0
合 計	26,339	95	26,244

説 明	
立川都市計画道路3・4・17号桜街道線用地先行取得費	22,920,218円
立川都市計画道路3・4・17号桜街道線用地先行取得に係る 物件移転補償費	3,300,000円
東京都市町村土地開発公社連絡協議会負担金及び振込手数料	10,880円
法人市民税	50,000円
法人都民税	20,000円
振込手数料	3,520円
土地売買契約に伴う印紙代	20,000円
土地売買代金の振込手数料	2,640円

第2表 資金計画

区 分	予 算 額
受 入 資 金	千円 41,070
1 事業収入	0
2 事業外収入	22
3 前期繰越金	41,048

区 分	予 算 額
支 払 資 金	千円 26,339
1 事業費	26,221
2 管理費	108
3 予備費	10